

建設水道委員会記録

○開催日時

平成27年6月25日 午前9時59分～午後1時31分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（6人）

委員長	宮里兼実	委員	大田黒博
副委員長	下園政喜	委員	新原春二
委員	川畑善照	委員	谷津由尚

○その他議員

議員 杉 蘭 道 朗

○説明のための出席者

建設部長	泊 正 人	建築住宅課長	福 島 和 朗
建設政策課長	須 田 徳 二		
建設整備課長	吉 川 正 紀	水道局長	落 合 正 浩
建設維持課長	永 田 一 朗	水道管理課長	元 石 功 一
都市計画課長	山 村 昭一郎	上水道課長	四 元 新 一
区画整理課長	川 畑 稔	主 幹	田 畑 博 志
入来区画整理推進室長	引 地 明 吉	下水道課長	徳 重 勝 美

○事務局職員

議事調査課長	道 場 益 男	主 幹	久 米 道 秋
--------	---------	-----	---------

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第 8 1 号 平成 2 7 年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算 議案第 8 0 号 平成 2 7 年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	水 道 管 理 課 上 水 道 課
(所管事務調査)	下 水 道 課
(所管事務調査)	建 設 政 策 課
(所管事務調査)	建 設 整 備 課
議案第 8 0 号 平成 2 7 年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建 設 維 持 課
(所管事務調査)	都 市 計 画 課
(所管事務調査)	区 画 整 理 課
(所管事務調査)	入来区画整理推進室
議案第 7 8 号 薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について 議案第 7 9 号 薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について (所管事務調査)	建 築 住 宅 課

△開 会

○委員長（宮里兼実）ただいまから、建設水道委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により審査を進めます。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ、傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可をいたします。

△水道管理課・上水道課の審査

○委員長（宮里兼実）それでは、水道管理課及び上水道課の審査に入ります。

△議案第81号 平成27年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算

○委員長（宮里兼実）まず、議案第81号平成27年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○上水道課長（四元新一）それでは、議案第81号平成27年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算について説明いたします。

まず、歳出から説明いたしますので、各会計予算書、予算に関する説明書（第1回補正）の41ページをお開きください。

2款1項1目施設整備費2,573万円の増額補正は、右側説明欄のとおり、鹿島簡易水道建設事業にかかわる経費で、委託料や工事請負費等を計上しております。

事業概要につきまして説明いたしますので、第1回補正予算概要の7ページをお開きください。予算概要の7ページとあわせて、本日提出してございます委員会資料の1ページをお開きください。

まず、資料のほうの図面の赤線部分が、今年度国庫補助事業で実施する配水管布設替え工事箇所でございますが、補助対象とならない給水管の布設替えについて、今回特定離島ふるさとおこし推進事業を活用して実施するもので、63戸を予定しております。

次に、予算概要の8ページ及び委員会資料の2ページをお開きください。

鹿島地区の中山浄水場に高感度濁度計の設置と遠方監視機能増設を行い、浄水濁度を常時監視することで感染予防対策及び危機管理体制の強化を図り、市民に安全・安心な水を供給しようとするものでございます。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、予算に関する説明書の38ページをお開きください。

4款1項1目簡易水道事業補助金、補正額1,813万6,000円は、県からの特定離島ふるさとおこし推進事業補助金でございます。

次の39ページ、6款1項1目一般会計繰入金、補正額19万4,000円は、特定離島ふるさとおこし推進事業にかかわる一般会計からの繰入金でございます。

次の40ページ、9款1項1目簡易水道事業債、補正額740万円につきましては、特定離島ふるさとおこし推進事業にかかわるものでございます。

返っていただきまして、35ページをお開きください。

第2表地方債補正であります。今回の特定離島ふるさとおこし推進事業にかかわる財源を加えて、限度額を2,470万円とするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（新原春二）1件だけ心配なんですけども、この前鹿島に行っていた時に工事をされてました。本土側と違って、非常に狭い道路の中で、重機も入らないようなところも一生懸命頑張ってされてましたけども、そこら辺の見積もりをきちんとそういう状況の中でされているのか、ここ足らんかったでくださいちゅうことはならないのか、非常に危惧をしたんですよ。もう道路のないとこに埋設をされていくちゅう状況を見た時に、重機も使えない、手作業ちゅうことと、それから非常に狭い、人家の入り口も含めて、入り口等も含め設置をされているようでしたので、本土から考えれば考えられないような作業になっていましたので、そこら辺の予算的な問題で、不足にならな

いような計画を立てられているのか。そこら辺をちょっと検討しないと、我々の本土側からの水道埋設等を考えれば、どうも全然考えられないような作業をされてましたので、そこら辺の状況はどうですか。

○上水道課長（四元新一）ただいま新原委員の質問でございますが、おっしゃるとおり、甌のほうは狭隘な道路が多いということで、本土と違ひまして、工事あるいは設計、積算につきましては、ちゃんと現場に応じた積算をちゃんとやっております。当然安全対策につきましてもそれなりの対策をとるということで、一応積算はきちんとやっておりますので、本土とは若干違う形での積算になるかと思ひます。

以上です。

○委員（新原春二）地元の方々もそれぞれ協力をされているようでしたので、ぜひ、地元の市民の要望に沿った形の中でできるだけ作業をしていただくように要望をしておきます。

以上です。

○委員（大田黒 博）この地方債補正のこの全体の含めて、今実際の率は何％なんですか。率が3％以内ってなってますけど、どのくらいで推移してるものですか。

○上水道課長（四元新一）実績で1％から2％の間で借入れをしております。

○委員（大田黒 博）当初の予算書を含めて、以前、年5％以内でしよったのが3％ちゆうことで書いていただいたんですけど、十分確保できると、もうそれで推移してるちゆうことですよ。はい、ありがとうございました。

○委員（谷津由尚）2点質問します。

この鹿島地区の布設替え工事、これは布設替え工事というのは定期的にしなきゃいけないんですけど、どれぐらい前に埋設された給水管なのかというのが1件目ですね。

2件目が、昨年とことしに比べて、来年度の計画の領域が大幅に広がって、そういう面ではそれなりの相当の予算が来年度必要になるなと思うんですが、ちょっと来年度の見積もりがはじかれていたら、今教えてください。

○上水道課長（四元新一）ただいまの質問につきましては、田畑主幹のほうで答弁させていただきますので、よろしくお願いします。

○上水道課主幹（田畑博志）鹿島地区についま

しては、昭和40年度が創設でございます。

それと、来年度の計画につきましては、ちょっと時間をいただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（谷津由尚）後でも結構ですので、また文書でいただければと思います。よろしくお願いします。概略でも結構です。

給水管の耐用年数というか、実は先月も首都圏で、先月でしたっけ。ここ最近首都圏で、工事によって水道管の給水管が外れてしまつて、まちが水浸しになったという事件があったんですけど、事故があったんですけど。大体本土地域も耐用年数は大体同等で交換を、布設替えされてると思うんですけど、この甌島地域で、甌島、鹿島地域じゃなくて、甌島地域全島で見た場合に、あと布設替え、つまり昭和40年前後に埋設されたやつで、布設替えが必要なところというのはどれぐらいあると、何％というそういう値でも結構ですので、概略でいいですので、どれぐらいあるのか。定期的にずっとやっていかなきゃいけないと思うんですけど、直近で埋設替えが必要とされる部分で言うたほうがいいんですかね。ちょっとその辺のことがおわかりでしたら教えてください。

○上水道課主幹（田畑博志）甌地域におきましては、これまで補助事業等を利用して、本管を布設替えしてきております。あと、今の時点で有収率が悪くて、今後の計画に入っているのが、下甌の長浜簡易水道でございます。これも昭和49年に一応創設しておりまして、今やっておりますが、あと下水等の絡みがありますので、今それで計画を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（宮里兼実）ほかに、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。次に、委員外議員、質疑は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第80号 平成27年度薩摩川内市
一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）次に、議案第80号平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○上水道課長（四元新一）それでは、議案第80号平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、上水道課分について説明いたしますので、予算に関する説明書の20ページをお開きください。

4款3項1目水道費、補正額19万4,000円は、先ほど議案第81号で説明しました、鹿島簡易水道建設事業にかかわる簡易水道事業特別会計への繰出金でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひします。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願ひます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。
委員外議員。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。
ここで、議案第80号一般会計補正予算の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○上水道課長（四元新一）それでは、2点ほど御報告をしたいと思います。

まず1点目でございますが、公衆浴場施設の指定管理者評価委員会の評価結果につきまして御報告申し上げます。委員会資料で説明させていただきますので、委員会資料の3ページをお開きください。

当課で所管しております公衆浴場につきまして

は、現在、株式会社大環に利用料金制により委託しておりますが、平成27年1月15日に評価委員会を開催しましたので、その結果を報告いたします。

指定期間は、平成23年4月1日より平成28年3月31日までの5年間で、当初は6施設を管理しておりましたが、入来地域のアゼロ湯が平成25年1月末で、柴垣湯が平成27年2月末で閉館したため、現在、樋脇地域と祁答院地域の4施設だけとなっております、かなり厳しい経営状況の中でも工夫をしながら適性な管理運営に努めているところでございます。

採点結果につきましては、めくっていただいて4ページをごらんください。800点中507点で、得点率63.4%ということで、総合評価の結果、「おおむね適正であると認められる」という結果になっております。

なお、この4施設につきましても、財産仕分けにより処分財産となっております、今年度中に処分することとなっておりますが、現指定管理者には来年の3月31日までは引き続き適正な管理運営に努めていただくようお願いしているところでございます。これが1点目でございます。

2点目につきまして、入来温泉湯之山館について報告させていただきます。これは口頭になります。資料はありません。

4月4日にオープンしました入来温泉湯之山館は、4月、5月の利用客が2万3,123人と、市内外から多くの方々に御来場いただきまして、現在順調に運営を行っているところでございます。

開業当初は、嘱託員3名、臨時職員5名とあと水道局職員で運営しておりましたが、運営をしていくうちに、営業前の湯温調整や閉館後の毎日の清掃作業等、施設規模が大きくなったためか、当初の想定した以上のいろいろな事案が発生しまして、その都度職員で対応しておりましたが、職員の健康管理や時間外等の経費面からも早急な改善が必要と判断いたしまして、地元の地区コミ協議会に協力をいただきまして、現在、朝の湯温調整を二人、夜の清掃作業員6名をお願いしまして、交代制で従事していただいているところでございます。

これらの経費につきましては、予算措置がされておりましたので、既定予算内でやりくりをしながら対応したところでございますが、今後、

光熱水費等の実績も見ながら、補正対応をさせていただきたいと考えているところでございます。

最後に、当館は、地域の中核施設として大きな期待をいただいていることから、今後もいろいろな形で情報発信や地域の協力等いただきながら、利用増に努め、あわせまして、効率化や経費節減により施設運営の安定化を図ってまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○水道管理課長（元石功一） それでは、私のほうから3点ほど報告を申し上げます。資料はございません。

まず1点目です。水道料金の改定についてでございます。

平成28年4月に本土地域の簡易水道を水道事業に統合し、また、甌地域については、上島、下島それぞれ1簡易水道に統合する予定でございます。

この事業統合にあわせ、平成28年度以降の事業計画あるいは財政計画に基づき、水道料金の改定を予定しております。水道料金の改定につきましては、上下水道運営審議会へ諮問をしておりますが、あす市長への答申がされる予定でございます。9月の定例会に条例の改正をお願いしたいというふうに考えております。

次に2点目でございます。水道局移転についてでございます。

旧消防局庁舎へ水道局の移転を予定しておりますが、現在、庁舎の改修あるいは修繕等の設計業務を発注しているところでございます。年内に移転を完了し、平成28年1月から新庁舎で業務を行うこととしております。

また、これにあわせ、新庁舎の1階部分をお客様センターとして、上下水道の窓口業務を一本化したワンストップサービス、そういったことでお客様センターを開設をしたいというふうに考えております。

3点目でございます。公衆浴場の民間譲渡でございます。

公有財産利活用方針に基づき、四つの公衆浴場を民間譲渡することで準備を進めております。現在、譲渡にかかわる公募要領等を作成している状況でございますが、要領等ができ次第、地元地区コミ等に今後のスケジュール等を説明し、公募等

をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（宮里兼実） ただいま当局の説明がありました。これを含めて、所管事務全般について、質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（谷津由尚） 入来の湯之山館の件で、朝2名、夜6名の方の件費といいますか、補正予算で対応したいと、それはもうやっていただきたいと思えます。

質問は、湯之山館につきましては、ここ2年ぐらいは市の直営で運営をされた後、指定管理者か民間委託かという、その方針でいかれるということであるわけですが、前回質問しました時に、どういうところを評価基準として、課題といますか、どういうところを見きわめながら民間委託をしていくという、その見きわめるポイントがまだ整理ができてないというふうにおっしゃったわけですが。この4月にオープンしてから今2箇月が経過しているわけですが、その辺が見えてきたのかどうか、それが1点目です。

それと、今ほど、朝2名、夜6名の方を応援いただいて、地区コミのほうで応援いただいてやっていただいていると、非常にいいことなんですけど、ただ、2年後、民間委託をされる際に、それが逆に障害にならないのかというのがちょっと懸念されます。そこについてちょっとコメントをいただければと思います。

○上水道課長（四元新一） まず1点目のポイントですが、もともと公衆浴場としまして、入来地域にはアゼロ湯、柴垣湯があったわけですが、二つの施設を一つにして今の施設ができております。施設規模がかなり前と比べまして大きなものになっております。最初いろいろ想定していたものより、やっぱり経費的なもの、あと光熱水費、そういった本当支出にかかわるものが、かなりまだ2カ月では見えない状況で、1シーズンしてみればいろんな季節ごとの光熱水費等も見えてくると思えます。

あと、利用者も季節によって相当やっぱり変動があります。ほかの公衆浴場を見てもですね。だから、4月、5月はある程度珍しいという形、あるいはいろんな情報発信のもとで御来場いただいたということもあります。夏場は下がってきます。また冬場になるとちょっと利用客がふえるというふうに我々も想定しておりますので、そういった

利用客の状況であったり、入りと出をどういうふうな流れになるのか。あと、出を、要は今直営でやってますので、いろんな制約の中で結構やっぱり歳出が多くなります。それを指定管理にしたときに、そこをどんだけ縮減できるのか。いろんなやり方があると思いますので、そういった方法等を今後考えていかないといけないというふうに思ってますので、とりあえず1年間きちとした形の実績を見て、そこでしっかりと見きわめて、次の指定管理者の公募要領とか、そういったところをつくっていききたいと考えているところでございます。

あと、2点目の今の朝の調整員と夜の清掃作業員ですが、できましたら、我々としても、地域に密着した施設ということで、指定管理に出すに当たってもやっぱり地域雇用、そういったところを条件という形で一応考えておりますので、できればなれた方、そういった、今現在使用、雇用している人たちを引き続きしていただけたらなというふうに思ってます。地域の雇用創出にもつながると思いますので、そういった面をちょっと考えております。だから、募集要項の中でも当然地域雇用という形の文言も入ってこようかと思しますので、引き続きしていただければなというふうに考えております。それに対して、我々もきちんとした形で今いろんな指導をしているところでございます。

以上です。

○委員（谷津由尚） 2点目がある意味シリアスな課題だと思うんです。例えば、今本市が指定管理者、公衆浴場を指定管理に委託されてます。株式会社大環さんとか、例えばそういうところをお願いをするということになった場合に、この大環さんの直系の社員あるいは関係者でやるんですよというような話になってくると、その地域からという話が非常にその辺でございございしてしまう可能性があります。これは大いにあり得ることだと思います。

一番いいのは、今おっしゃったように、地域が運営していただければ一番いいわけですけど、そういうことを前提に考えれば、今のこの状態で8名の方がもう既に実務に入られてるというのは非常にありがたいことなんですけど。ですんで、その辺の進め方が非常に、ある意味、今からシリアスになると思いますので、ぜひ、あと2年ぐら

いの期間はあるわけですけど、その中で、地元を中心に対して活性化できるということをベースに、何とかこの話を進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員（川畑善照） 指定管理者は先のこともかもしれませんが、今で検討すべきなのは、やはり運営の地域密着型と、それから設備、設備のメンテナンス、ここがすみ分けが大変だろうと思えますけれども、今の谷津委員の意見はやはりここに問題があると思います。

ですから、指定管理者に持っていくのがいいとは思いますが、そうしなければ、やはり大変厳しい状況が生まれると思いますので、指定管理者にする場合のネックをどのように考えていらっしゃるのか、そこをしっかりと。地区コミに任せますと、今度はメンテナンスの問題が外注しなきゃなりませんので、そこをどう考えてらっしゃるか。

○上水道課長（四元新一） 今のそのメンテナンス、確かに今我々も一番今苦慮しているのがそこでございます。まだ開業して2箇月ちょっとですけど、いろいろな問題がやっぱり発生してきますので、これらをきちんと整理して、クリアしながら、年間のメンテがどういう形で、——ほんで、毎年しないといけないものとか、毎月あるいは毎日とか、いろんな形でそういったメンテナンスの作業を整理しまして、きっちりとしたものをつくって。それをわれわれ直営でやるよりも当然民間でやったほうがまたいろんな発想が出てきます。だから、そういうのも当然生かしていかないといけないと。

最低限、今で1年間運営するためのそういったメンテナンスであったりとか、いろんな経営の手法とか、あと利用者のサービスを低下させない、継続した経営とか、そういったのを1年間かけてずっと我々も積み重ねながら一応見きわめていって、当然指定管理に出すときはそういったところを注視しながら、特に利用客のサービスが低下するようなことであってはもうならないと思いますので、そこはやっぱりポイントとしていきたいと思えます。今以上にまた何らかの工夫をして、来ていただける方に喜んでいただける、いろんな手法もあると思いますので、そういったところの発想とか、そういったのも当然受け入れていきたいと。直営でできないけど、民間や、あるいは地区

コミになったらいろんなことができるという形がありますので、そういったところも総合的に判断して、今後は指定管理の募集といいますか、そこは一応していきたいと考えております。

○委員（川畑善照） 行った人からも聞いているんですけども、やはり地場産の品物を活発に動かすため、あるいは来たお客さんが喜ぶためにも、やはり本当は中に売店なり、あるいは地域おこしをするべきだったという声を聞いているものですから、今後の課題だと思いますけれども。テントを張ってやられるという地区コミの意気込みもわかりますけれども、今後定着した方向でやはり検討されるべきではないかと思います。

以上、要望しときます。

○委員（新原春二） 引き続いて、やっぱり湯之山館なんです。私前から、観光施設としての非常に有望な施設だと思うんですよ。同じところに2箇所の源泉があつて入れるちゅうものは、もうなかなか全体を見てもないんですよ。これを観光・シティーセールス課で、もちろん宣伝をしてもらうんですが、そこにはやっぱり接客ちゅうのが、観光的なものでお客さんが来る場合に、相当なやっぱり接客をきっちりしないと、なかなか来てもらえないというのがあると思うんですよ。2万3,000人ですか、2箇月で、非常にすばらしい出足だというふうに思っておりますけども。

入場券を買うときに、今入場券の施設の中で、町内と町外に分けてありますよね。そこ辺の実態がわかっているのかどうか、今統計的にできているのか。今の現状の中で、町内あるいは町外、観光的な部分で来られている分野が、今ここ3箇月ぐらいで把握ができていっているのかどうか。そこら辺を1点お願いします。

○上水道課長（四元新一） すいません、きょう持ってきた資料の中にちょっとその選別がされた資料を持ってきておりません。事務所に帰りましたらそこはわかりますので、また後ほどでも御報告させていただければと思っております。それでよろしいでしょうか。

○委員長（宮里兼実） いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実） ほかにありませんか。

○委員（大田黒 博） 四つの施設の譲渡、民間譲渡の件ですが、各地区コミに説明をされて、それぞれ検討されて、特に黒木温泉、大村温泉にお

いて、各地区コミが一生懸命検討されたりしております。結論的には、やはり220万の赤字、250万の赤字がやっぱり一つのネックになっているということと、今さっきからあります補修、あるいはポンプを含めて、そういうものの耐久性、持久、どれだけたっているのか、それを含めて、今後それなりにお金がかかるんじゃないだろうかという心配。それと、一番の出ているものは、黒木温泉にすれば、湯が出てくる量が少ないがために、ためて、シャワーを含めて、沸かしてるその料金、これ等をどうかできないのか。あわせて、大村温泉にしては、高い温度が出ているものを下げなきゃいけない、それが40万、50万かかっている水道料が、やはり70万、60万ふえてきているように見えるんです。

ただ、今湯之山館が設置されてる駐車場の2階に温度を落とすものが設置されておりますが、ほうきの先のようにこうお湯を通すと。これらを含めて、3度、4度下がるのかなと思ったりもしてる。あんな簡単なもので下がるのかなと、見させていただきましたがけれども。そういう検討も含めて、無償譲渡の条件といいますか、そういうものが緩和されるのか、その辺は物すごく危惧されてるんですよ。

その辺を含めて、両地区コミあるいは樋脇を含めて、そういうものが説明されて、そして公募をかけられて、民間を含めて、手が挙がるのかということなんですね。今の状況ではもうほとんどもう皆無に近い手の挙がり方だろうと思っておって、それが各、高齢者を含めて、もうなくならよというような話が出てるんで、物すごくこう、コミ協を含めて、会長さんたちを含めて、心配されてるところがあるんです。その辺の考え方あるいは提案、公募の提案の仕方といったものがどういうふうに出てくるのか少し気になるところで、今わかってる範囲内で、課長、局長、どちらでもいいです、お教え願えません。

○水道管理課長（元石功一） 公有財産の処分について、最初は地区コミにといったことで各地域に説明をしてまいりました。地区コミの反応としては、なかなかそういった経営はできないということでお話をいただいております。その後、いろいろ地域によっては、地区コミの中で我々が受け皿となって頑張ろうという地域も出てきております。また、祁答院地域については、私がやろうか

という話は伺っております。

今後はそういった、今議員のほうからもお話がありました、いろいろな経費をどこが負担をするのかと、祁答院地域につきましては、大村温泉の温度を下げる、そういった経費、あるいは黒木温泉のそういった今後のかかる施設の費用、そういったものを、今後そういった手を挙げられた方と協議、下協議をしながら、そこでやれるという話があれば、もう個別にそこと協議をしていきたいというふうに考えておりますが、そこで下協議の中で、それじゃあとても無理だなということになれば、我々もまたいろいろ方策等を検討しながら、公募という形をとっていききたいというふうに思っていますので、今それぞれ声が上がっておりますので、その上がった声を大事にしながら、今後、民間譲渡へ進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（大田黒 博） 地区コミを含めて、上がってるところがあれば、ぜひそういう形をとっていただきたい。そこで220万、250万の赤字を少しでも狭められて、ポンプの耐久性を含めて、お金の要らないものと考えていったときに、初めてそういうものが出てくるのかなと思っております。

同時に、そういう中の後を公募といった形で、もう同時に、やっぱどっかありませんかというものをかけられて、民間の方々がおられれば、その方々がやはりコミュニティ協議会と協議しながら、その関係がないと地域の発展はないと思いますので、やっぱ公募をかけられて、手を挙げられる民間の方々を含めて、話し合いできれば一番いいのかなと思っておりますので、その辺を含めてお願いをしときます。

○委員（新原春二） 新庁舎の関係なんです、今回1階にお客様センターを設けるちゅうことで、非常にいい、すばらしい発想だと思うんですけども、今回、もう発想の転換を図っていただいて、あそこに水道局ちゅう看板立っているよりも、お水センターちゅうような感じの、市民に和まれるようなセンターにしてほしいなと思ってるんですよ。

今は水を買って飲む時代ですよ。水を買って飲む時代。昔、もう10年、20年前にそういうのは我々も発想してませんでしたし、ペットボトル

で水を飲むなんていうのは全然発想はなかったんです。ペットボトルはジュースぐらいだと思ってたんですが、今は水を買って飲む。しかも、10リッターでどんどんインターネットで取り寄せて飲むちゅう時代になってきてますよね。そういう意味からすれば、非常に皆さんもう水に対する関心度というのは非常に高いと思うんですよ。

今回お客様センターを設置されるちゅうことで、非常にすばらしいことだと思うんですけども、市民に親しまれるおいしい水を薩摩川内市は提供してるんだよ、売ってるんだよちゅう一つの大きな発想の転換をされて、水を流してやるちゅうじゃなくて、やっぱり水を我々は売ってるんだちゅうことを含めて、大きな発想の転換をされて、あそこ庁舎改装をされる一つの大きないい転機ですので、そういうふうな発想をぜひしていただきたいなと思うんですけども、今回お客様センターができるということで、そういうのをぜひ大々的にアピールをして、本当に水道局は水を売ってるんだなちゅうような感覚をやっぱり持てるような、市民に親しまれるような水管理といいますか、そういうものをぜひしてほしいと思うんですけども、これは要望にしておきます。局長、何か答えないですか。

○水道局長（落合正浩） 水道局は、今東郷支所の一部を市からお借りして、経営しております。今回やっと、中古とはいえ、自前の庁舎を持つことができますので、当面はまずそっちのほうの庁舎に移るということと、上下水道のお客様のための部分をきっちりとしたいということをさせていただきまして、ただいまありました御意見は、向こうに移ってからまた前向きに真剣に考えたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（宮里兼実） ほかにございませんか。

○委員（川畑善照） これはもう水道局全体にもなると思うんですけども、今現在、国のまち・ひと・しごと創生法に基づく施策がどんどんどんどん地方に出てきているわけですけども、例えば商工会議所や商工会の今度のプレミアム、7月5日からのやつ、それから次は飲食店とかあるいは出てきます。それらいろんなもんが今出てきてるんですが、今回つくられました総合戦略検討委員会、これで水道局として、やはり市を通じてというか、この検討委員会等で水道局の発言権があるのかわかりませんが、どのようなことを薩摩川

内市にこの地方創生の力を注ごうとされているのか、そこをちょっとお聞きしたい。

○水道局長（落合正浩） 今回のメニューについて、純粹に上下水道で何かメニューがあるかと言われますと、非常に難しいところがございます。あとはまだ市全体の計画の中と、その中でどの部分ができるかというところを今議論しておりますから、我々ができる部分を探っていきたいと考えております。繰り返しになりますけど、現時点ではメニューとしてのせられるというのは非常に難しいというところですよ。

○委員（川畑善照） やはり全国的にこれは手を挙げるところがいろんな部門で出てくると思います。薩摩川内市としてもあらゆる部門で出てくると思いますが、いずれにしても、全国的にやはりそういう可能性のあるものが見つかると思いますので、ぜひ調べていただいて、できれば先取りをしていただきたいなということをお願いしておきます。

以上です。

○上水道課長（四元新一） 済みません、先ほど議案第81号で、谷津委員のほうから御質問のありました、鹿島の来年度の事業計画といいますが、それについて保留されてました、今ちょっと答弁させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（宮里兼実） はい、どうぞ。

○上水道課長（四元新一） 来年度の予定でございますが、まず、排水管本管につきましては国庫補助事業を導入します。延長で1,203メートルを計画しております。あと給水管部分につきましては、本年度と一緒に特定離島を予定しております、139戸で2,110万円の事業費を見込んでいますところでございます。

以上であります。

○委員長（宮里兼実） よろしいですか。質疑は尽きたと認めます。

それでは、委員外議員、質疑はないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実） 質疑はないと認めます。

以上で、水道管理課及び上水道課を終わります。御苦労さまでした。

△下水道課の審査

○委員長（宮里兼実） 次は、下水道課の審査に

入ります。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実） それでは、付託された議案がありませんので、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○下水道課長（徳重勝美） おはようございます。下水道課でございます。よろしくお願いいたします。

今回、甑島の長浜地区の下水道整備について説明させていただきたいと思います。

平成27年度の新規事業といたしまして、長浜地区におけます生活排水の適正な処理を推進するために、下水道整備に関しての調査を行うこととしております。

事業化に向けましてのステップといたしまして、地区内が下水道の集合処理として最適か、浄化槽で可能かなど、処理区域の設定や財政計画等の基本構想、処理場の場所、処理方式等の全体計画の策定に向けて、業務委託の事務を進めているところでございます。実はきのう、24日に入札は終えまして、業者が決まったところでございます。今後、地区の推進委員会等と協議を行いながら、平成28年度への県、国との協議に向けて作業を進めることとしております。

以上で、所管事務調査の報告を終わります。

○委員長（宮里兼実） ただいま当局の説明がありました。これを含めて、所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（谷津由尚） 所管事務全般ということで、1点質問させていただきます。

今の日本で下水道、本市の下水道の接続率がなかなか上がらないという件と、生活排水の処理率という切り口から見て、今後どうすべきかというのを考えたとき、今の日本全国で見たときに、首都圏と地方部とは全く矛盾が発生してるわけですね。首都圏ではもう下水道の容量がないと、下水道を接続できないと。なので、場所的な問題もあるんですけども、基本的には合併浄化槽の対策でいくという方針が出されてるところが多いです。

地方では、一方では、下水道のエリアであればまず接続をお願いするというのが一つ、それともう一つは、下水道エリアを広げられないと、本市もその一つなんですけど、資金的に、なので、合併浄化槽の補助金体制でいったほうが、最終的に

は生活排水の処理率というのを上げるということには、後者の合併浄化槽の対策でいったほうが手取り早いと、最終的に低コストで済むということになっているわけです。首都圏と地方では全く環境は違うんですけど、向かってところはたまたまそういうふうになっているわけです。

前回の私の一般質問に対する市長の答弁でも、本市もこれ以上に下水道エリアを広げるというのは非常にやっばい困難であるということを表されてまして、そういう環境に今あるわけです。あるわけですけど、生活排水の処理率というのがなかなか、結論から言うと上がっていかない。1%、2%は上がっていくんですけども、年間かけて1%、2%上がってたんじゃもうどうしようもないわけですし、これをもうちょっとスピードを上げて改善しようと思ったときに、合併浄化槽の普及を図るのが一番早いだろうと。市長もそういう御答弁されましたんで、そうだろうと思うんですけど、いろいろそこには矛盾があって、質問なんですけど、下水道のエリアの中に新築のお宅があって、そこが合併浄化槽を入れようとしたときに、そこは水道局として今からどういう判断をされるのか、下水道課として、それが一つです。合併浄化槽でいいですよと判断されるのか、いや、もう下水道に接続してくれと判断されるのかですね。

それともう一つは、上位法があって、実は下水道のエリアの家は、個人住宅は必ず下水道に接続しなさいという、そういう上位法はあるんですね。ただ、その地方、今の日本を取り巻く状況のように高齢化が進んできた場合に、そこをگری押しなかなかできないという事情があります。そういうところに対して、今後どういう判断をされていかれようとしているのか、この2点をお聞かせください。

○下水道課長（徳重勝美） まず1点目でございます。薩摩川内市なんですけど、今の汚水処理人口普及率、平成25年度で68.1%でございます。ちなみに、鹿児島県が75.2%でございます。全国では88.9%でございます。こうして数字を見てみますと、まだ本市の場合は、この下水道の整備が遅れているというのは一目瞭然ではないかというふうに思っているところでございます。

今後、今、公共下水道につきましては川内処理区がでございます。今面積にして259ヘクタール

が供用開始をしております。この公共下水道の総合的な計画につきましては、昨年、平成26年度の4月に都市計画決定の変更をしております、これについては723ヘクタールを今後公共下水道で整備していきたいという目標を掲げておりまして、まだ実際供用開始しているのが259ヘクタールでございますので、まだまだ大分整備をしなければならないということになってございます。

今の状況からいきますと、実際財政状況も厳しくございますので、果たして723ヘクタール、これはおおむね平成30年を目途の形の計画を進めているところでございますが、また、途中のいつかの時点で、また区域の、この公共下水道の区域の見直しというのにも必要な時期が来るのではないかなというふうに考えているところでございます。当面は、平成26年度に都市計画決定をしましたこの723ヘクタールの計画に基づいた形で、下水道課としては進めていきたいというふうに考えているところです。

また、2点目の御質問でございます。公共下水道の処理区域内のところにつきましては、整備をしたら下水道に接続しなければならないというふうに法で位置づけられておりますが、既に合併浄化槽が設置されているところ等もございますので、この件につきましては、私どもは各個別的に回りまして、実際合併浄化槽を使用されている費用等と下水道に接続された場合の使用料等の比較等を示しながら、各個人の方々には下水道の推進を進めているところでございまして、私どもが強制的に合併浄化槽のところを接続しなさいということは余り言えない部分があると思いますので、そこら辺は地区住民の方々と説明をしながら、理解をいただいた上で公共下水道に接続していただいたらいいのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員（谷津由尚） ありがとうございます。平成26年度の都市計画決定の内容はわかりました。723ヘクタールまで上げていくと。

ただ、先ほど私が申しましたように、今後、高齢化が進む中で、これが本当に現実的なのかなという思いは私もあります。それもあって、市長が、最終的にはやっぱり下水道区画を広げるよりは、合併浄化槽でいったほうがいいのではないかなという答弁をなさった、その背景があるんだろうと思

いますが。いずれにしても、今の時点ではまだ拡大していくという方針が残ったままですから、それはそう今この場では答弁されないといけないんでしょうけども、下水道課さんとして、それはやはり現状をやっぱりつぶさに見ておられるのが皆さんですので、その現状ときちんと対峙した上で、今後は、今のままいくべきなのか、やっぱり方針変更をどっかでかけるべきなのかというのは、適切な御判断を早いうちにされたほうが私はいいいんではないかと。やっぱ現状との乖離があると思いますので、その点をお願いをしておきます。

○水道局長（落合正浩） 一般質問の中でお答えしたことは今おっしゃったとおりでございます。昨年度の都市計画決定の変更につきましては、やはり膨大な市街地をやっぱりこう、現実的ではないという形で723ヘクタールに縮小しましたけれども、それを直ちに整備するというものではございません。当面は、今天体橋通りまで整備が終わっておりますから、それに接続する地区については、本管がそこまで来ているということと、住宅が密集しておりますから、そこについてはエリアを広げていながら、宮里処理場、今回当初予算でお願いしましたけれども、宮里処理場の増設と機能整備、これの効果は上げていきたいと考えております。

ただ、それ以外の地区につきましては、なかなか公共下水道が来ないということであれば、合併浄化槽でやはり個別的な処理をするのが妥当であろうかと考えております。現在、市では既存住宅改修補助金等もございますので、これが呼び水になりまして、そういう水洗化につきましても、住民の方々、改修していただいている部分もあります。

ですから、今言いますように、まず整備された平佐地区の加入を促進することと、それに接する新たな、必要最小限の区域を見きわめるということ、そして、それ以外の地域は合併浄化槽を推進していく、そういうことで整備率を高めていきたいと考えてるところでございます。

以上です。

○委員（谷津由尚） ありがとうございます。いずれにしても、生活排水の処理率をどれだけ上げていくんだというところが、そういうのを推進する力になると思うんですね。それがやっぱり年間を通して1%とか2%とか4%とか、もうそういう数字では私はもう全然駄目だろうと思います。

それはもう皆さん、所管される皆さんがどうそこはお考えになるかということになりますので、ぜひ、その目標をきちんと、もうちょっと高い目標を立てていただいて、それに向かってどういう進め方をすればいいかと、それを積極的にやっぱ推進されることをお願いをしておきます。

終わります。

○委員（大田黒 博） 1点、集落排水の、今祁答院地域ですかね、管理における施策といいますか、そういうもので各個別で入っておりますが、ちょっと市民から、住民から、何のためのものなのかちょっと確認があるもんですから、今のちょっと進捗状況と、ここ進んでるのか、大変なんじゃないかなと思う中に、少し進みぐあいを教えていただけませんか。

○下水道課長（徳重勝美） 今、祁答院地区の処理区域内のところの下水道がもう整備されておまして、つないであるところがありまして、実際台帳が完全に整備されておらずで、宅内の下水道の環境がどういうふうに入っておりますよという図面がございません。でありましたものですから、これは何とかしないといけないということで、6月から、実際、今上下水道組合の職員の方に2名で現地の調査をしていただいて、図面の作成を進めているところでございます。

今、大体件数的に300件ほど調べないといけないんですけども、今現在、6月16日現在で214件整備状況の確認ができておまして、約70%の進捗というふう聞いております。今後また、今まだ全部完成しておりませんので、ちょっと当初は6月までにとということで話をしていたんですが、これはちょっと雨等の関係やいろいろありますもんですから、また大分延びるようございまして、地区の会長さん等に説明して、再度また引き続き調査させていただきたいというふうに考えているところです。

済みません、ちょっと私、調査をされている組合が、管工事業協同組合の方をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○委員（大田黒 博） 委員長、ちょっと協議会に切り替えてもらえませんか。

○委員長（宮里兼実） 協議会に切り替えます。

~~~~~

午前11時 休憩

~~~~~  
午前 11 時 2 分 開議
~~~~~

○委員長（宮里兼実）本会議に戻します。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

以上で、下水道課を終わります。御苦労さまでした。

△建設政策課の審査

○委員長（宮里兼実）次は、建設政策課の審査を行います。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）それでは、付託された議案はありませんので、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○建設政策課長（須田徳二）建設政策課です。建設政策課は、本年 4 月 1 日の機構改革により、用地課と統合されました。引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、今回は、南九州西回り自動車道について 2 点ほど御報告いたしたいと思います。

まず、1 点目でございます。ことし 3 月 7 日の川内限之城道路、薩摩川内高江インターチェンジから薩摩川内都インターチェンジ間の開通に伴う交通量調査結果について、鹿児島国道事務所が 4 月 17 日に公表しておりますので、その内容について簡単に御説明いたします。

別冊となっております建設水道委員会資料、建設部の 1 ページをお開きください。

まず、調査日ではありますが、開通前が本年 2 月 25 日水曜日と開通後が同 3 月 11 日水曜日の二日間であります。

調査地点であります、資料の地図に緑の線で表示してあります、断面 1 の薩摩川内水引インターチェンジから薩摩川内高江インターチェンジ間、断面 2 の薩摩川内高江インターチェンジから薩摩川内都インターチェンジ間、断面 3 の薩摩川内都インターチェンジ以南の自動車道及び国道 3 号の合計 6 地点であります。

調査結果であります、資料の上のグラフに各断面の 24 時間交通量をグラフ化しております。棒グラフの黄色が国道 3 号、赤が自動車道の交通量になります。

まず、断面 1 では、国道 3 号の交通量は、一日当たり 1 万 6,911 台から 1 万 5,103 台と、1,808 台、約 11% 減少し、一方、自動車道は 1,518 台から 5,113 台と、3,595 台増加しております。

次に、断面 2 では、国道 3 号の交通量は 1 万 9,387 台から 1 万 6,500 台に、2,887 台、約 15% 減少し、自動車道は 1,974 台の交通量となっております。

次に、断面 3 では、国道 3 号は 336 台減少し、自動車道は 867 台増加しております。

また、公表はされておきませんが、断面 2 の市外部の国道 3 号では、大型車、長距離トラック等だと思いますけれども、交通量が約 35% 減少しているとのことでもあります。

今回、国道 3 号の全ての地点で交通量が減少する結果となり、特に断面 2 の市街部では大型車など大幅な減少となっていることから、確実に国道 3 号の渋滞緩和が図られ、交通安全にもつながっているものと考えているところであります。

一方、断面交通量については、断面 1 で約 1,800 台、約 10%、断面 2 で約 2,100 台、約 11%、断面 3 で 500 台、約 3% 増加しており、交流人口や物流が活発化したものと思われ、開通の効果が確実にあらわれた結果となっております。

なお、断面交通量とは、二つの地点の間に一つの断面を想定し、その断面を通過する全体の交通量ということでもあります。

今回は開通後五日目での調査であったことから、3 箇月余りが経過しております現時点での効果についてはさらに向上しているものと思われま

す。また、先日の一般質問で、自動車道が整備されるにつれ国道 3 号の交通量が減り、結果、商店街の衰退につながるのではないかと御指摘等もありましたが、今回減少した交通量については、開通前も大半が国道 3 号を通過するだけの交通量であったと想定されることから、今回減少したことが直接商店街の衰退につながるものではないというふうに考えているところでございます。

それでは、資料の 2 ページをお開きください。

次に、2点目であります、懸案となっております阿久根インターチェンジから薩摩川内水引インターチェンジ間について御説明いたします。資料の文字等小さくて申しわけありません。

本区間につきましては、御存じのとおり、本年4月9日、国の予算成立に伴い、阿久根川内道路として正式に事業化が決定し、今年度は事業費1億円が計上されているところであります。

本区間は、資料上の地図に赤で表示してあります、阿久根市鶴川内から薩摩川内市水引町までの延長22.4キロメートルの区間で、事業費は、4車線整備時で1,050億円となっております。

資料下の図であります、基本設計段階での橋梁やトンネルの位置及び延長をお示ししたのになります。

本線上の主な構造物は、橋梁が、阿久根インターチェンジから仮称西目インターチェンジ間に4橋、35メートルから140メートルのもの、仮称西目インターチェンジから仮称大川インターチェンジ間に4橋、76メートルから217メートル、仮称大川インターチェンジから仮称湯田西方インターチェンジ間に11橋、59メートルから313メートルのもの、仮称湯田西方インターチェンジから薩摩川内水引インターチェンジ間に3橋、56メートルから240メートルのもの、あとトンネルが、仮称湯田西方インターチェンジから薩摩川内水引インターチェンジ間に2本、1,204メートルのものと515メートルのものが現在計画されているところであります。

道路の構造別では、全体延長22.4キロメートルのうち、土工延長が17.5キロメートルで全体の78%、橋梁延長が3.2キロメートル、22橋で14%、トンネル延長が1.7キロメートルで8%となっております。

次に、今後のスケジュールであります、資料の右下に、阿久根川内道路の事業の流れをお示しております。阿久根川内道路は、ことし4月9日の新規事業化を受けまして、今年度は、3段目の測量・道路設計のうち、路線測量が予定されているところであります。7月には測量立ち入りのための地権者説明会を開催し、その後、8月中旬から現地測量に着手することとなっております。来年度以降につきましては、3段目の道路設計、4段目の用地幅ぐい打設、5段目の用地調査及び用地測量が行われ、6段目の用地買収、7段目の

工事に入っていくことになります。

なお、道路設計、用地買収、工事着工のそれぞれの段階において説明会等が開催されることとなっております。

市としましては、これらの地元調整を行うとともに、一年でも早く工事に着工していただけるよう、国が行う用地買収等の業務に積極的に協力していきたいと考えております。

最後に、本市と阿久根市で7月9日（16ページの発言により訂正済み）に設立を予定しております、阿久根川内道路建設促進協力会主催によります着手式を、今は着手式と言ってるんですけど、セレモニーになるかもしれませんが、それを10月に計画しておりますので、議員の皆様方にも御出席いただきますようよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

**○委員長（宮里兼実）** ただいま当局の説明がありました、これを含めて、所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（谷津由尚）** 2点あります。この阿久根川内道路が、今総工費が1,050億と、それはフルに4車線でいったときという前提だったんですけど。現実的には用地買収は4車線でされると思いますが、対面通行という形で最初は通されるんだろうと思うんですが、それが1点目です。

2点目が、その総工費の1,050億なんですね。東京代々木の国立競技場が、当初1,300億が今2,500億だと言ってます、無責任な方の発言を聞くと、最終的には3,000億超えるんじゃないかと言われておりますが、いろんな、今土木関係の資材の高騰ですとか人件費の高騰ですとか、そういうのがあって、非常にその辺は不安定だと思うんですけど、1,050億が上がっていくことによって、値段が、工事も進捗が遅れるだろうという危惧をしまして、その辺の見通しは心配はないのか、これ2点目です。

**○建設政策課長（須田徳二）** ただいま2点御質問でした。

1,050億というのは4車線整備時の事業費でありまして、当面は対面交通、暫定2車線の整備になるんじゃないかということでありますけども。前回もちょっとそういうあれがありましたけれども、最初2車線を先に整備をして、とりあえず開

通させた後、交通量を見て、4車線にしていこうというのが国のほうからは聞いているところあります。

あと、事業費の関係ですけれども、国立競技場の話じゃないですけども、向こうのほうについては特殊な構造であったり、いろんなもろもろの条件があつてそういった形になって、ああいった形になっていると思いますけれど。自動車道の場合は基本的に構造そのもの、現時点での単価とかそういうやつを計算した上で1,050億という試算が出ております。委員おっしゃいますとおり、今からどんどん物価上昇とか、そういうなやつを考えられるかもしれませんが、5年ごとに事業費の見直しを行う事業評価をされまして、その都度、その事業費が必要に応じて変更されたりする場合はありますけれども、現時点でそれがどうなるかというのはこの場ではっきりとしては言えない状況です。

以上です。

**○委員（新原春二）** 1点はもうお願いなんですけども、今までもう水引までつながってたわけですけども。やっぱり我々もお願いをして、こうしてつくっていただくちゅうのはもう十分理解しております。

ただ、自分の庭先を通っていくわけですので、そういう面では市としてもきちんとやっぱり物を言えるところは言ってほしいんですけども、一番問題なのは水処理なんですよ。今までもあって、どうも後手後手に回っているような気がするものですから、設計段階で水を落とすところはもう決まってるんだと思うんですよ。その終末をきちんとしていかないと、工事が全部終わってからしたんでは、まだ、市が全部負担をすると、市が負担をせにやいかん部分もあると思うんですけども。ここまでは国がするよ、ここまでは、これから先は市がするよちゅう一つのシステムをきちんとつくっていただきたいな。地元からもうこれはいかんどうちゅうことで要望が上がってからでは、やっぱりお互いにおもしろくないですので、せっかくいいものをつくっていただくんですので、その点はよろしくお願いします。

もう一つは、騒音の問題で、水引地区で今騒音の問題で、騒音があるんだけど、どうにかしてほしいちゅう要望が今上がってきているんですよ。それには規定があつて、何ホンまではする、

何ホンまではしない、どういう処置をしていくちゅうことは恐らく総体的な基本で決まってると思うんですけども。そこら辺の地元説明がなかなかになってないので、つくってからそれをまた設置をするちゅうのは大変な時代ですので、どうせもう住宅街を通るのはもうはっきりともうわかってますので、そこら辺をきちんと前どりで市の要望として上げていただきたいということをお願いをしておきます。

**○建設政策課長（須田徳二）** ただいまの御質問ですけれども、前回も申したと思っておりますけれども。やはり私も来てから、そういった今委員からあつたような苦情、要望等がたくさん出てきております。

そういう中で、国道事務所のほうに言ってるのが、設計段階で、今言われるような形で説明をじっくりとして、お互いが納得した上での設計をつくってくれということで要望は今しておりますので、先ほど説明をしましたけれど、設計の段階でも当然そういった説明会がありますし、関係機関との調整も当然今回もしっかりとした形でやっていきたいと考えておりますので、その点は御理解いただきたいと思います。

あと、もう1点の騒音の関係で、隈之城のほう、高江のほう出ております。設計段階と実情がどうかということで、今回調査をしていただくようになっております。

ただ、議員からもありましたとおり、何ホン以上、個人が感じる、要するにそういった騒音になってくる関係で、もう個人がうるさいからつけるというような話には当然ならないので、その辺のところは地元の方にしっかりと説明していきたいと考えております。

以上です。

**○委員長（宮里兼実）** ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（宮里兼実）** 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（宮里兼実）** 質疑はないと認めます。

以上で、建設政策課を終わります。

**○建設政策課長（須田徳二）** 済みません、いいですか。先ほど説明の中で、ちょっと日にちを間違ってたものですから、訂正させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（宮里兼実）はい。

○建設政策課長（須田徳二）協力会の設立のところで、「7月の8日」って言ったということで、「7月の9日」の間違いでした。訂正お願いいたします。済みません。（14ページで訂正済み）

○委員長（宮里兼実）はい、わかりました。

それでは、以上で、建設政策課を終わります。御苦労さまでした。

---

△建設整備課の審査

○委員長（宮里兼実）次は、建設整備課の審査に入ります。

---

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）それでは、付託された議案はありませんので、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○建設整備課長（吉川正紀）おはようございます。4月に参りました吉川です。よろしくお願いいたします。

建設整備課からの所管事務を2件ほど報告したいと思います。内容は、平成26年度からの繰越明許費と現年予算の工事費等の執行状況について報告いたします。

まず初めに、平成26年度からの繰越明許費の工事費等の執行率ですが、約88%であります。

次に、現年の予算の工事等の執行率であります。約13%であります。新年度の4月から、測量設計の業務委託を先行して発注する方向で業務を進めております。委託費の執行率は約63%になっております。今後は、工事等について早急に発注するように努めてまいりたいと思います。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これを含めて、所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

以上で、建設整備課を終わります。御苦労さまでした。

---

△建設維持課の審査

○委員長（宮里兼実）次は、建設維持課の審査に入ります。

---

△議案第80号 平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）次に、審査を一時中止してありました議案第80号一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建設維持課長（永田一郎）それでは、議案第80号平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算の建設維持課分について御説明申し上げます。

まず、歳出から御説明いたしますので、予算に関する説明書の26ページをお開きください。

8款3項1目河川総務費、補正額2,600万円で、補正後の合計が1億4,186万8,000円となっております。これは、右側の説明欄に記載のとおり、急傾斜地崩壊対策事業に伴う工事請負費2,600万円で、県より2箇所分の追加の内示を受けたものでございます。内訳としましては、昨年度からの継続箇所であり、楠元の池平地区と湯田町の牛峯地区の工事に係る経費でございます。

なお、予算概要の11ページにも記載されておりますので、御参照ください。

続きまして、同じページをお開きください。

8款3項2目河川改良費、補正額4,500万円で、補正後の合計が4,700万円となっております。これは右側の説明欄に記載のとおり、特定離島排水路整備事業に伴う工事請負費であります。内訳としましては、甌島の里地区の排水対策のため、側溝水路を整備する経費でございます。この事業につきましては、平成22年から平成29年度にかけて事業を実施してきて、全体事業費が約2億4,700万円でございます。平成26年度までの進捗率が事業費ベースで約55%でございます。平成27年度の予算を執行しますと、約72%の進捗率となります。

なお、詳細につきましては予算概要の6ページに記載されておりますので、御参照をお願いいたします。

続きまして、歳入について御説明いたします。

10ページをお開きください。

16款2項6目土木費補助金の2節河川費補助

金、補正額4,900万円で、補正後の合計が6,453万7,000円となっております。これは右側説明欄に記載してありますが、先ほど歳出の中で御説明させていただきました、県からの急傾斜地崩壊対策事業補助金の1,300万円の、補助率が50%でございます。それと、特定離島ふるさとおこし推進事業補助金の3,600万円の、これにつきましては補助率が80%でございます。その合計4,900万円でございます。

以上で、建設維持課に係る平成27年度一般会計補正予算の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（新原春二）今急傾斜地の関係で事業は進んでいるんですけども、あと今年度2件ほどされるちゅうことで、今後の見通しとして、どのくらいの急傾斜地の要請が今維持課のほうに上がってきてるんですか。まだかなり数があるんですかね。わかってたら数字を教えてください。

○建設維持課長（永田一朗）本年度、当初予算で平成27年度については3箇所、山之口、山田下、喜入2地区を当初予算でやろうという形で、今回補正で2箇所、この2箇所を一応実施する予定でございます。まだ平成28年度以降につきましては、要望の部分でまだ着手してない部分がまだ6地区残っている状況で、その6地区について今後実施していこうという形で考えてございます。

○建設部長（泊 正人）少しつけ加えますと、今残りが6地区ということで県には申請をしてあるんですが、県内でこの急傾斜事業、非常にたまたま、要望が多くて、実際は要望事業ですので先にしないといけないんですけども、もう今はちょっと被災があったところを優先していくという形でいってまして、幸いに北薩地区にはかなり予算がついてきてるんですけども。今後も、今6地区出しているんですけども。今後の、梅雨もまだ終わってませんが、台風なんかで新たにちょっとひどいのが来ますと、そっちを先に優先するかそういうのも出てくると思っております。

以上です。

○委員（川畑善照）急傾斜地でちょっと、要望が出てくると思うんですけど。先ほど6件で言われたんですけど、冷水地区のあれは聞いてらっしゃ

いますか。冷水地区も完全に崩れて、石が、岩が落ちてきてるが、それちょっと教えて、現状。

○建設維持課長（永田一朗）ことし崩れたということで、一応現場のほうについても県のほうに見ていただいて、今確認をしていただいたところですけど。ただ、本課のほうの、砂防課のほうの意見をちょっと聞かないとわからないということで、今待ちという形で。この件数の中には、済みません、まだ入れてございません。よろしくお願いいたします。

○委員（川畑善照）民地ということですが、やはり民地が今度は道路を隔てて、急なまた、道路の下もまた境になってますので、民地であってもそういうのはやっぱり可能なんですかね。

○建設維持課長（永田一朗）急傾斜地崩壊対策事業というのがありまして、その中の採択の案件がございまして。一応被災に係る部分の中では、急傾斜については5戸以上、それとあと、急斜の角度があります。角度について、それ以上でないと駄目ですと、そういう部分の採択要件等があります。その部分も含めて、今県のほうに現場を見て、本課のほうに確認をさせていただいている状況でございます。

あと、土地につきましてですけど、土地につきましては、民地のほうを寄附していただいて、その同意が得られないことには着手できないという形になってございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮里兼実）いいですか。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

以上で、議案第80号平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、本委員会の付託分について質疑は全て終了したので、これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。

当局から説明がありますか。

○建設維持課長（永田一朗）ここで、建設維持課のほうから１点ほど所管事務の報告をさせていただきますと思います。

平成２７年度に入りまして、６月２日から梅雨前線による豪雨が今続いておりますが、その被災状況についてちょっと報告をさせていただきたいと思います。

あいにく公共災害については、大きな公共災害については今のところはありませんでした。それで、小さい単独災害について４件ほどあります。それとあと、機械借り上げ等で、これについてはのり面の崩土だったとか、あと落石、倒木があった部分について１５箇所あります。それとあと、路面の碎石が流出したことによって、それについては維持修繕等で対応できる部分が２箇所ありました。全部で２１箇所程度被災があったところでございます。

あと、通行どめの関係でございますけど、片側通行が１回、それとあと全面通行どめが３箇所あります。その部分については、全て崩土を除去しまして、交通を供用できるような形で復帰をしているところでございます。

それとあと、市内各地に臨時ポンプを設置しているんですけど、湯田川の横にある、岩下焼山線のところに臨時ポンプを置いてあるんですけど、網津川でした、網津川のほうですけど、その横に置いてあるんですけど、その部分の運転を３回ほど運転した状況でございます。

最後に、今後とも引き続き梅雨の対応、あと梅雨が明けてから、また今度は台風災害等に対する迅速な対応に努めるとともに、あと道路・河川等の維持管理、それとあと災害防止のための対策推進に今後も努めてまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。

○委員長（宮里兼実）これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博）これは部長にお願いした

いんですが、考え方をちょっと教えてほしいんですが、県河川が主です。県の寄州除去において、４年前ですかね、三十数億の予算がついてずっと来て、あと今年度、あと１年ですかね、それを含めて、県河川の河川敷において、ここを払ってくださいということを含めてお願いすると、１回、県においては４０万、５０万ぐらいかけていただいたんですが、今後は予算はありませんと。自分たちでそれだけはやってくださいということでしたので、地区コミを含めて、どうしたらいいかという議論になりまして、一つ、支所に確認したり、これ今までの経緯を含めて、ずっと河川敷のあり方、利用、活用を含めて、あそこの河川敷の広いところであれば、ゲートボール場とかそういうものをつくって、自分たちで管理というものは可能ですよということも言われてるんですが、そこに実際ほんなら、地区コミで消防団の操法訓練等の設置してしたならという意見も出たもので、それから、それを含めて可能なのか、消防局に聞いたりもしたんですけども。場所によってはコンクリをはるのはどうのこうの言われたりしてるんですけど、どうも目的に対して大変困ってる状況なんです。

それを含めて、ずっといろんな問題点が河川敷において出てきてるんですが、そこまで水が来ると河川敷においてはもう水であれしてしまうんで、また清掃なり管理はしていかなくちゃいけないんでしょうけども。通常そこまで水位が上がってこないとすると、そこは活用できるということで、そういうものに対してどうなのかというものを検討したいということだったんですけど。どこまで線が引かれていて、河川敷に対して利用するあれがあるのか。

やっぱり放っておくと、それなりにまたずっと１年ぐらいしますとすごい量になりまして、そこはもう手つかずになってしまって、また腐れかかってしまうちゅう状況にはなると思うんですけども。考え方として、そういうゲートボール場あるいはそういうものに利用できるのか、消防の操法訓練、簡易なものですけど、そういうものに活用しながら、河川を含めて管理ができる状況をつくれるのか、その辺は何かありますか。

○建設部長（泊 正人）県河川の全体的な話で、最初言われたとおり、要望に行くけど、お金がないということで伐採はできませんと。もう私ども

が言っても、最近是非常に厳しい部分があります。護岸をしたり、いろいろ堰をしたりとか、そういう構造物をつくるというのは、投資をしても永遠ちゅうか、かなりずっと効果が発揮されるんですが、伐採になりますと、伐採もかなりの費用がかかる割にはもう1年ぐらいでまた生えてくるということで、その投資効果が薄いというような考え方もあるんだろーと思いますけれども。それと景観とはまた別なんじゃないんですかという話はして、少しでも予算をとってくださいということで言っております。

寄洲除去についても、平成27年度で終わりますので、40億が終わりますので、また今後もまた要望していかないといけないというのはございます。

それと、今委員が言われたのは、支所の下流の広いゴルフ、東建があった時に駐車場にされた、あそこのことだろうと思いますので、あの辺については、川内川の洪水時期と同じような考え方だだと思います。国と県の違いはあると思いますけれども、また一緒にでも振興局に行って、そういう利活用のために地元も頑張るから、何か手を入れてくれんかという話で、要望と一緒に行かせていただければと思います。

**○委員（大田黒 博）** ありがとうございます。

1点だけ、合流地点で、この前、寄洲除去の県の事業で、少し河川敷を越えて二、三メートルぐらい砂が上がってて、それをとったんですけど、雨期にひっかかってしまって、終わりましたちゅうて、またその住民が大田黒さんよかったですちゅうことで見に行ったんですが、また上のほうの寄州がまた流れてきて、結局一緒なんです。何なんだちて怒られましたけども。県のほうに言いたかったんですけど、ちょっと委員会で今ちょっと出して、今部長が言っていたいたそういうものを見ながら、また県のほうに何とかいい方向でのそういうものをお願いしたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

**○委員長（宮里兼実）** ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（宮里兼実）** 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（宮里兼実）** 質疑はないと認めます。

以上で、建設維持課を終わります。御苦労さま

でした。

---

△都市計画課の審査

**○委員長（宮里兼実）** 次は、都市計画課の審査に入ります。

---

△所管事務調査

**○委員長（宮里兼実）** それでは、付託された議案はありませんので、所管事務調査を行います。

当局の説明を求めます。

**○都市計画課長（山村昭一郎）** 所管事務調査につきまして、2件報告させていただきます。

まず1件目は、薩摩川内市ふるさと景観計画の変更についてでございます。委員会資料の3ページをお開きください。

本市の景観形成に対する取り組みにつきましては、平成21年3月に策定しました、こちらの薩摩川内市ふるさと景観計画に基づきまして、これまで取り組みを進めてきているというふうなところでございます。

この景観計画の変更につきまして、先月に各委員のほうにこちらのペーパーをちょっとお配りさせていただいたんですけども、この計画の期間が平成26年度までというふうになっていたこと等から、大きな変更はございませんけれども、この計画期間の変更及び平成21年につくった策定から現在までの状況の変化等に合わせて、追記・修正等の見直しを行ったところでございますので、ポイントを絞って御説明させていただきます。

変更点としましては大きく4項目ございます。

一つ目としまして、計画期間の変更でございます。第2次薩摩川内市総合計画の基本計画の前期5年に合わせて、平成27年度から平成31年度までの5年間としたものでございます。

また、二つ目の変更といたしまして、上位計画である総合計画の基本理念や将来の都市像等を景観計画にも掲載をしていたというふうなところから、第2次薩摩川内市総合計画の策定を受けて、基本理念、それから将来都市像の記載につきまして修正をしたものでございます。

三つ目といたしまして、甕島の長目の浜周辺地区につきまして、平成25年7月に、景観法第74条に基づく準景観地区として指定を行ったことから、景観形成の方針等について、平成27年3月に国定公園の指定を受けたことを含めて、記

載の修正等を行ったものでございます。

四つ目といたしましては、景観重要資産等の指定について追加したほか、景観法の一部改正に伴う条項の修正を行ったものでございます。

以上の4点が、薩摩川内市ふるさと景観計画の変更内容でございます。

この景観形成業務の推進につきましては、市民と一緒に、景観資源の保全や活動を行い、次世代に引き継ぐためには、啓発活動を含めたさまざまな取り組みが重要であると考えことから、今後も計画に沿って進めてまいりたいと考えているところでございます。

簡単でございますけれども、薩摩川内市ふるさと景観計画の変更の報告は以上となります。

2件目の報告でございます。

資料はございませんけれども、指定管理者の辞退というふうなことから報告させていただきます。

川内駅西口駐車場管理運営につきましては、まちづくり薩摩川内が指定管理者として行っておりますけれども、既に御承知のとおり、薩摩川内市観光物産協会と10月1日に合併することとした契約が去る6月12日に締結され、それに伴い、同日付でまちづくり薩摩川内から指定管理者の辞退の申し出があったことを報告いたします。

10月1日以降は、株式会社薩摩川内市観光物産協会が存続法人として業務の一切を引き継ぐことから、指定管理候補者として、合併後の運営における経営実態の継承及び事業の同一性の確保の確認を行うため、薩摩川内市観光物産協会を指定管理者の申請者として選定委員会を開催し、指定管理者の指定議案として9月議会に上程予定でございます。

なお、9月30日までは株式会社まちづくり薩摩川内が指定管理の業務を担うこととなっております。

以上、簡単ではございますが、指定管理者の辞退に関する報告は以上でございます。

**○委員長（宮里兼実）** ただいま当局の説明がありましたが、これを含めて、所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（谷津由尚）** 最後の指定管理者の件で、9月の本会議はたしか10月の頭、第1週ぐらいまでかかりますので、ということは、本会議最終日での議決では間に合わんということになります

ね。ので、早いうちの提案という形をされますよね。確認です。

**○建設部長（泊 正人）** 事務局と調整をさせていただきたいと思います、日程の関係について。

**○委員長（宮里兼実）** ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（宮里兼実）** 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（宮里兼実）** 質疑はないと認めます。

以上で、都市計画課を終わります。御苦労さまでした。

---

#### △入来区画整理推進室の審査

**○委員長（宮里兼実）** 次は、入来区画整理推進室の審査に入ります。

---

#### △所管事務調査

**○委員長（宮里兼実）** それでは、付託された議案がありませんので、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

**○入来区画整理推進室長（引地明吉）** 所管事務調査の前に、今回二人とも異動になりましたので、簡潔に挨拶をさせていただきたいと思います。

4月に耕地課のほうから参りました、室長の引地です。隣が、同じく4月に参りました、下甌のほうから参りました、グループ長の納でございます。今回二人とも異動でかわりまして、説明にふなれな点があるかもしれませんが、よろしく願いをいたします。

それでは、図面を見ていただきながら、本年度の事業実施計画箇所の説明と、これまでの予算の執行状況について簡潔に報告をいたします。

まず、本年度の工事の計画ですが、温泉施設湯之山館が完成をしまして、4月4日にオープンをしております。本年度はこの温泉施設の周辺、赤の点線で囲ってある部分を整備をする計画であります。この温泉施設の後ろに旧柴垣湯がまだ残っておりますので、これを解体した後に道路整備、それと造成工事を計画をしております。

道路整備につきましては、市道駅前温泉場線から湯之山館へ通ずる道路、本町通線ですが、これを整備をして、湯之山館への経過路として利用できるように整えることとしております。それから造成工事ですが、この道路整備とあわせまして、

周辺の造成工事を計画をしているところでございます。黄色の部分でございます。

以上で、工事の計画については終わります。

続きまして予算の執行状況ですが、工事につきましては現在発注が3件発注をしておりまして、金額で950万1,000円、うち完成が2件完成をしております。それと、建物の移転補償につきましては、6件契約をしておりまして、金額で1億3,948万6,000円を契約をしております。うち1件が移転を完了しております。

以上で報告を終わります。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありましたが、これを含めて、所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博）今説明が、湯之山館から柴垣湯のあそこを壊して、あそこは何になるんですか、あの手前ずっと、道路の入り口から、黄色い。

○入来区画整理推進室長（引地明吉）黄色の部分は一般的な住宅として造成いたします。温泉施設はもう今湯之山館のほうに移っておりますので。

○委員（大田黒 博）わかりました。

それと、あそこに湯之山がありますよね。あれが大部分土地がこう上がってます、2メートル、3メートルぐらい。あそこの竹山ですかね、あります、湯之山に通ずる、あれは何か計画はあるんですか、その辺を教えてください。

○入来区画整理推進室長（引地明吉）湯之山につきましては、やっぱり地元の地区コミがやはり主体となって今公園の整備を進めておりまして、入来区画としては、それにお手伝いできるところは何かの形でお手伝いをしないといけないかなと思っております。

以上です。

○委員（谷津由尚）済みません、アゼロか柴垣かちょっと、柴垣のほうですね、泉源が残りますよね、今の建屋、済みません、旧建屋の前に。そこを埋めたときに、その泉源というのはそのままずっと埋まった、民有地の下に泉源があるという形になるんですけど、それはそれで法的には問題ないんですか。

○入来区画整理推進室長（引地明吉）泉源は泉源としてずっと造成の高さまで持って上がりまして、泉源の敷地は確保しております。

○委員（新原春二）さっきの大田黒委員のことに関連をして、黄色の部分がありますよね。6戸の住宅移転をするということになります、その6戸の移転の関係について、もとおりに帰ってくると思うんですけども、あと残地はどのくらい残って、その残地をどうされるのか、残地は残るんですかね。

○委員長（宮里兼実）わかりますか。

○委員（新原春二）後で報告してください。

○入来区画整理推進室長（引地明吉）はい。今ちょっと資料を持ち合わせておりません。

○委員長（宮里兼実）後で報告をお願いします。

○入来区画整理推進室長（引地明吉）はい。

○委員長（宮里兼実）ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。次に、委員外議員、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

以上で、入来区画整理推進室を終わります。御苦労さまでした。

○委員長（宮里兼実）ここで休憩に入ります。

~~~~~

午前11時56分休憩

~~~~~

午後 0時58分開議

~~~~~

○委員長（宮里兼実）午前中に引き続き会議を開きます。

△区画整理課の審査

○委員長（宮里兼実）次は、区画整理課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）それでは、付託された議案がありませんので、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○区画整理課長（川畑 稔）それでは、前の図面にて、現在の進捗状況について御説明をさせていただきます。

現在、天辰第一地区と第二地区の事業についての状況を説明させていただきます。

まず、繰り越しからでございますが、現在53%程度の発注でございまして、8月中に

100%の発注を目指して現在設計をしております。

まず、今、第2立山橋の下部工を発注しております。8月の後半には完成予定でございます。これにつきましては繰り越しでございます。上部工をその後かけるといような形で今段取りをしているところでございます。

それから、この赤のところなんです。ここに付きましても、宅地の造成と道路築造工事を現在発注しております。来月ごろから現場に入るような形で、10月ごろには完成をするような形で進めているところでございます。

それから、本年度でございますが、本年度は新立山橋の工事を発注する予定なんですけども、国の内示額が若干不足しております。9月補正で御相談をさせていただいた後に上部工をかけたいということで、これにつきましても、もう設計をして、発注段階までの形で進めているところでございます。

あと、田麦公園につきましても現在設計中でございまして、早目に、8月ごろには発注をしようといような形で進めているところでございます。

それから、二地区につきましては、現在河川事務所と協議をいたしまして、河川公管金につきまして、この河川に係る分の既定の分なんです。そこにつきましても、建物調査等を現在6工区に分けて発注しております。これにつきましても、年内にある程度の調査を進めていきたいということと、河川事務所につきましても、この河川の引き堤になるんですが、これにつきましても10月ごろ本格的に堤防の設計を発注するといような形で協議をさせていただいているところでございます。

それから、二地区の都市計画決定なんです。これにつきましては、去る6月の17日に市の都市計画審議会に諮問をさせていただきまして、都市計画決定に向けて現在進めております。それから、7月の17日に県の都市計画審議会に報告をして、8月の中旬ごろに都市計画決定といような形で現在進めているところでございます。

それから、持原議員の一般質問でもあったんですが、57ブロックを現在造成をしております。これにつきましても、企画政策課を交えまして、今後売却の方向で進めていくといような形に今現在なっております。今まで農地で地目変更がで

きないといようないろいろな問題がありまして、おおむね整地が済んだということで、法務局と協議をしましたところ、仮換地の前の土地が宅地になって、新たなところが宅地になるということで、地目を宅地にできるといような形で、現在、分筆作業をしまして、登記を直す手続きをしております。これが大体8月ごろには完了しますので、その後、地目変更の手続きを進めていくといような形で現在行っております。

以上で説明を終わります。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありましたが、これを含めて、所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（新原春二）今の市の土地の、持原議員が言われましたあの土地のその売却の方法なんです。完全にもう区画を割って売られるのか、工業用地なんかとしてちょっと広めに売られるのか、そこら辺の考えはどうですか。

○区画整理課長（川畑 稔）そこについてはまだ詳細に決定してませんので、今後、企画政策課と財活と協議を進めて方向性を決めるということで、区画整理課としては、まず面的な整備をして引き渡すような形で。ただ、あの中に4,300平米程度右側に保留地がありますので、それも含めて、今後どのような売却をしていくかということとで協議を進めていく形になっております。

○委員（新原春二）区画整理で整理をするんじゃないくて、一応財活に上げて、財活で処分をしていくちゅう方法で間違いないですか。

○建設部長（泊 正人）一般的な宅地分譲みたいな売却ではなくて、企画政策課のほうで窓口になって、何区画かわかりませんが、今後そういう公募みたいな形でやっていくちゅうことで、今詳細を詰めているところと聞いてます。

○委員（谷津由尚）関連して、先般の一般質問でも、企画政策部長のほうから売却すると。企業誘致等々の対象ともしたいといような答弁をされたわけですけども、調べましたら、ここは第二種中高層住居専用地域になってるんですね。この企業誘致なんていうのを、これ、この網かけを外すということなんですか。

○区画整理課長（川畑 稔）今のところは、網かけはそのままの状態です。

○委員（谷津由尚）ということは、住居専用地域ですので、企業といっても相当制約を受けると

思うんですけど、その制約の中でのということの理解でよろしいですか。

○区画整理課長（川畑 稔）申しわけないです。今ちょっと用途の関係を調べさせていただきます。

○委員（谷津由尚）済みません、その間にちょっと別の件で。あの地図でいって第2工区ですね、今から引き堤をやって、市道の白浜線が真っすぐなるわけですけど、あの地図の一番左の端っこでも切れちゃってるんですけど。今ちょうど白浜線がきれいな状態で来て、道が細くなりますよね、そこまで行くわけですか、第2工区で。

○建設部長（泊 正人）県道の川内山崎線になります。今谷津委員が言われているのは、現在東郷のほうから2車線でできてきて、一旦下つてるところがありますけど、そこまでつなぐということで、県道としては整備がなされるということになります。

○委員（谷津由尚）実は東郷地域の、中村町、東郷地域の方から大変な要求をされてまして、危ないと、バスもしかかも通ると、この前ミラーがこすったとか言われてまして、そういう意見が多数あって、もう早う何とかしてほしいということがありましたんで、わかりました、その旨お伝えすれば安心されると思います。

○建設部長（泊 正人）先ほど6月17日に課長のほうから都市計画審議会があったという報告がありましたけれども、その委員に地域振興局の建設部長も入っておられまして、この県道整備については理解をされておりますので、その時にもどこまでかという話が出まして、今の回答をさせていただいたところです。

○区画整理課長（川畑 稔）先ほどの件ですが、まことに申しわけありません。ここは準住居地域でございまして、大抵のものは1万平米以下のものであればですね。店舗等の床面積が3,000平米以上、1万平米以下のものであれば可能ということになります。

○委員長（宮里兼実）いいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。次に、委員外議員、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

以上で、区画整理課を終わります。御苦労さま

でした。

△建築住宅課の審査

○委員長（宮里兼実）次は、建築住宅課の審査に入ります。

△議案第78号 薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（宮里兼実）まず、議案第78号薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建築住宅課長（福島和朗）この4月の人事異動によりまして建築住宅課長を拝命いたしました、福島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第78号薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

資料は、議案その3の78-1から78-2ページでございます。議会資料の1ページをお開きください。

改正内容は、老朽化の著しい、入来町浦之名にあります池頭住宅2棟4戸、東郷町藤川にございます藤川住宅1棟2戸、東郷町斧渕にあります古城住宅2棟5戸について、その用途を廃止しようとするものでございます。

改正後の市営住宅の管理戸数は、94団地、331棟、2,080戸となります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（杉藺道朗）1点だけ、用途廃止をされて、当然老朽化施設ですから解体という方向になると思うんですけど、更地にされるんだろうと思うんですけど、その後の利活用とか、跡地をどういうふうにされようと考えていらっしゃるのか、お答えください。

○建築住宅課長（福島和朗）藤川住宅と池頭住宅につきましては、狭小であったり、ちょっと形がということで、建築のほうでの跡地利用という

のは考えておりません。財産活用推進課のほうに移管をして、その後、売却であったり、いろいろまた検討はされると思います。

それと、東郷町の古城住宅につきましては、ある程度の面積と立地条件もある程度いいものですから、今具体的な計画はございませんけれども、今後ちょっとその辺は検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第79号 薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（宮里兼実）次に、議案第79号薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建築住宅課長（福島和朗）議案第79号薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

資料は、議案その3の79-1から79-2ページになります。議会資料の2ページをお開きください。

改正内容は、老朽化の著しい、祁答院町下手にあります大村一般住宅1棟1戸と、教職員住宅として有効活用をするため教育委員会に所管替えをする、祁答院下手にあります下手住宅1棟1戸について、その用途を廃止しようとするものでございます。

改正後の一般住宅の管理戸数は、87団地、169棟、400戸となります。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願

います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○建築住宅課長（福島和朗）委員会資料の4ページをお開きください。

薩摩川内市川北地区借上型市営住宅の募集要領について、概要を説明させていただきます。

事業の目的ですが、この事業は、公営住宅法に基づきまして、川北地区内に、区域は後もって5ページの図面にて説明をさせていただきます。川北地区内に住宅を民間事業者に建設してもらい、それを市が20年間借り上げ、市営住宅として運営しようとするものでございます。

選考方法は、応募のあった事業計画を選定委員会で審査し、その中から1件を承認いたします。

募集に関する要件等でございます。敷地は川北地区内にある敷地で、住宅建設に適した規模及び形状のものいたします。敷地面積は、建物の階数によって異なりますけれども、おおむね2,000平米程度は必要かなというふうに考えております。構造は、鉄筋コンクリート造の共同住宅とします。住戸タイプは、2DK及び3DKとします。戸数ですけれども、2DK、高齢者向け住宅になりますが、と3DK、一般世帯向けの戸数割合は1対2程度としたいと考えております。

また、敷地につきましては、基本的に1敷地を

原則としまして、戸数は20戸以上、45戸以内としますが、市としましては、40戸前後をベストであるというふうに考えております。その他、店舗及び市施設等との併設も可としております。駐車場ですけれども、敷地内に借り上げ住戸数以上の区画を確保していただきたいというふうに考えております。

借り上げ期間は20年間とします。借り上げ料は、1戸当たり、2DKが月額6万6,000円以内、3DKが月額7万6,000円以内、ただし、全体整備戸数の平均が7万3,000円以内、税込みですけれども、を考えております。全て税込みでございます。

5ページをお開きください。募集対象区域は下図の太線で囲まれた部分でございますけれども、南は川内川、東はおれんじ鉄道、北は銀杏木川、西は市道向田高城線で囲まれたこの区域でございます。

今後のスケジュールですけれども、7月から9月にかけて、事業計画、事業者の募集を行います。それと、7月の16日に事業者説明会を計画しております。10月から来年2月にかけて、事業計画の審査を選定委員会において行いまして、事業者の決定をしていきます。決定されたところは、3月から5月にかけて、実施設計、確認申請等をしていただきまして、来年の6月を工事着手、再来年2月の竣工を目指します。そして、再来年3月に入居者の募集を行いまして、同じく平成29年になりますけれども、4月から入居開始を予定をしているところでございます。

以上で、募集要領の説明は終わりますが、済みません、資料はございませんけれども、既存住宅改修環境整備事業のリフォーム補助についての今年度の受け付け状況を御報告をさせていただきます。

今年度は5月の12日から受け付けを開始をしました。そして、6月の11日で予算いっぱい申請がございましたので、受け付けを終了しております。358件の申請がございました。

しかし、毎年なんですけれども、途中で工事を取りやめたりする方が数名から10名程度おられます。そうすると、また予算が残ってしまうものですから、その人の、そういうときのために10件だけ仮受け付け、キャンセル待ちになりますけれども、仮受け付けの受け付け申請を今現在行っております。今2週間ぐらいで5件の申請が

ございましたけれども、あと5件ぐらい仮受け付けという形で考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

以上で説明と報告を終わります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（宮里兼実） ただいま説明がありましたが、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（川畑善照） この借上型の市営住宅というのは大変喜ばれていいと思うんですが、以前、今白和にできました借上型市営住宅ですけれども、満杯でいい状況です。

ただ、これを審査するときに審査会をつくられるんですが、この中に建築関係だけじゃなくて、地域のPTAとか、あるいは地区コミとか、あるいは自治会とか、そういう、また学校関係、教育委員会、そこも含めた審査会にしなければ、一方では生徒数が減り、一方では設備投資をしなきゃならないという状況が生まれているわけですね。ですから、市民から見たら税金の無駄遣いだとか、こういう見方をする人もいるわけです。ですから、そういうところを今後どうされる考えなのか、審査会の問題ですね、そこを教えてください。

○建築住宅課長（福島和朗） この件につきましては、3月の議会のときも川畑委員のほうからお願ひがございまして、内部でも検討しております。地区コミあるいは自治会の代表の方あるいはPTAの代表の方も選考委員に入れていただけないかというような御要望でございました。

今言いました地区コミあるいは自治会、PTAの方、事業者の方と結構知り合いが多かったり、事業者の方とのやっぱ利害関係者になる可能性というのが高いという判断を私なんかもしてるんです。ほいで、この選定の中には、民間のほうからも財務担当と建築の専門、二人の民間の方を入れてもらっております。建築のほうも、地元の方ではなかなかそういうしつつかつつかがあるものですから、鹿児島のほうからお願いを前回もしているような状況で、前回御提案をいただきまして、ちょっと検討はしたんですけれども、まことに申しわけないんですけども、そういう事情で選定委員のほうには、申しわけないですけども、今回も外していただきたいというふうな考えを持っていますところでございます。よろしくお願ひします。

○委員（川畑善照） それはもう仕方のないこと

で、決定されると思いますけれども、やはりいろんな角度から、行政のセクトを外した検討というのが今後大きく課題になるかと思います。ですから、やはり同じ課だけでやはり検討するんじゃないくて、全体的にやっぱり組み込んだ検討あるいは審査をされるべきではなかろうかという意見が市民の声からも聞かれるものですから、今後、無駄のないように、そういう一方じゃあきがで、一方じゃ設備投資をしなけりゃならないという、そういう市民から言わせば税金の無駄遣いということにならないように、その立場もやっぱり大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○建設部長（泊 正人） ただいまの件で、前回の白和の件が、ふたをあけてみたら平佐西小校区になってしまったということで、川内小校区の皆様方から非常に残念がられた部分が、そこが大きな反省点だと思います。今回は亀山、可愛両小学校区、川内北中学校校区になります。

ほんで、選定委員については福島課長からあったとおりなんですけれども、事前に私どもも、教育委員会とか、いろんなそういう関係機関に情報とか要望とかを聞き入れながら選定に入っていきたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○委員（下園政喜） この大きな借り上げ住宅じゃなくて、地方に建つ借り上げ住宅があるんですが、なかなか業者が手を挙げないということは、金額はさることながら、年数が15年、15年でもようやく建築費を取り返すぐらいの投資だと思うんです。だから、手が挙がらないんだと思うんですね。15年後は、誰も入らなければずっと自分で面倒を見ていかんやいかんから、ずっと赤字ですよ。そうするならば、これを20年に、これと同じような条件に延ばさなならんかという話が出とるんですけども、どうでしょうか。

○建築住宅課長（福島和朗） 今出ました地域振興住宅につきまして、その期間を設定する際にいろいろシミュレーションをしまして、期間的にどのぐらいがいいのだろうかということで、15年ということを設定をしております。今借り上げる市営住宅につきましてはちょっと大規模になりまして、金額もはるものですから、その辺のシミュレーションの中で20年という期間が定まっております。

確かに委員のおっしゃるように、なかなか手が挙がらない状況が続いております。それで、当初、10年ぐらい前、平成18年だったと思いますけれども、当初は借り上げ料を6万円ということで設定をさせていただきました。1社の方が受けていただきまして、したんですけれども、その後、どうしてもやっぱりそういう借り上げ料のその辺が難しいということで、現在6万5,000円にこちらのほうは引き上げをさせていただいております。

おっしゃるように、期間を長くすればということでございます。現在、15年間借り上げますけれども、その後、事業者のほうで要望があれば継続して借り上げるという道も一応要領上は定めておりますので、しかし、その時点で借り上げ料を幾らにするかというのをまた事業者の方とうちなさんと協議はさせていただくことになりますけれども、そういうところも考えておりますので、ぜひよろしくお願ひをしたいと思います。

○委員長（宮里兼実） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実） 質疑は尽きたと認めます。
次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実） 質疑はないと認めます。

以上で、建築住宅課を終わります。当局は御苦労さまでした。

△委員会報告書の取扱い

○委員長（宮里兼実） 以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては委員長に御一任いただくことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実） 御異議なしと認めます。
よって、そのように取り扱います。

△閉会中の委員派遣の取扱い

○委員長（宮里兼実） 次に、閉会中の委員派遣について、お諮りします。現在のところ、閉会中の現地視察等は予定しておりませんが、今後、必要となった場合の委員派遣の取り扱いを委員長に御一任いただきたいと思います。ついては、そのように取り扱うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。
よって、そのように決定しました。

△閉 会

○委員長（宮里兼実）以上で、建設水道委員会
を閉会いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会建設水道委員会
委員長 宮 里 兼 実